

平成 26 年 8 月 29 日

各 位

京都市上京区堀川通寺之内上る四丁目天神北町 1 番地の 1
大日本スクリーン製造株式会社
取締役社長 垣内 永次

会社分割の実施に関する公告

平成 26 年 6 月 26 日開催の当社第 73 回定時株主総会における決議（第 2 号議案「吸収分割契約承認の件」）にもとづき、当社は会社分割を実施いたします。会社分割の効力発生日、分割承継会社の商号および住所、ならびに会社法第 785 条の定めにもとづく株式買取請求の受付期間は下記のとおりでございます。

記

1. 会社分割の効力発生日

平成 26 年 10 月 1 日

なお、同日をもちまして、当社は「株式会社 SCREEN ホールディングス」と商号変更いたします。

2. 分割承継会社の商号および住所

承継の対象となる事業等	分割承継会社の商号および住所（※）
半導体機器事業および計測機器事業	株式会社 SCREEN セミコンダクターソリューションズ (京都市上京区堀川通寺之内上る四丁目天神北町 1 番地の 1)
F P D 機器事業およびその他装置関連事業	株式会社 SCREEN ファインテックソリューションズ (京都市上京区堀川通寺之内上る四丁目天神北町 1 番地の 1)
印刷関連機器およびプリント基板関連機器事業	株式会社 SCREEN グラフィックアンドプレジジョンソリューションズ (京都市上京区堀川通寺之内上る四丁目天神北町 1 番地の 1)
製造支援および製造請負業務	株式会社 SCREEN マニュファクチャリングサポートソリューションズ (京都市上京区堀川通寺之内上る四丁目天神北町 1 番地の 1)
シェアードサービス業務（総務、経理、人事、情報システムなどに関連する業務）	株式会社 SCREEN ビジネスサポートソリューションズ (京都市上京区堀川通寺之内上る四丁目天神北町 1 番地の 1)

(※) 変更後の商号を記載しております。

3. 株式買取請求の受付期間

平成 26 年 9 月 11 日～平成 26 年 9 月 30 日

以 上